

葛巻町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参 考) 4年度の人件費率
5年度	人 5,433	千円 8,251,324	千円 152,869	千円 982,616	% 11.9	% 10.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

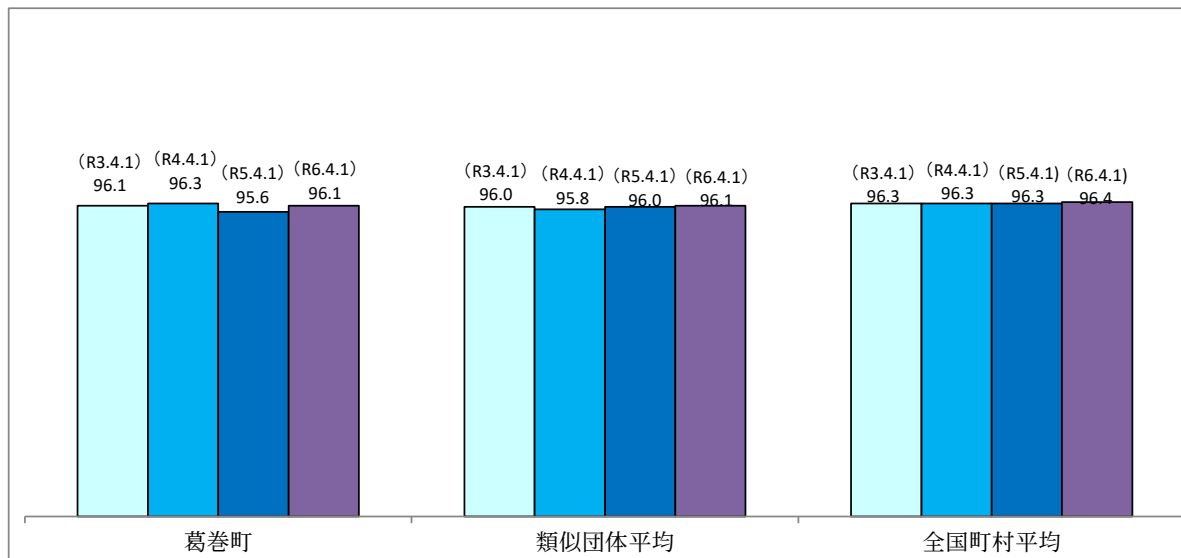
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人あたり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人あたり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 91	千円 332,195	千円 61,391	千円 125,263	千円 518,849	千円 5,702	5,662

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（3＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ R6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

葛巻町は、人事委員会を設置していないため、未記載。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しに取り組みとされている。

① 給与表の見直し

[実施 ・ 未実施]

(給料表の改正時期) 平成27年4月1日

(改正内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置(減給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡をふまえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(実施内容) 医療職給料表(1)の適用を受ける職員の支給率1%引上げ。

(実施時期) 平成27年4月1日

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直し実施。(平成28年4月1日)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
葛巻町	39.8 歳	301,500 円	352,075 円	327,934 円
岩手県	42.2 歳	321,300 円	389,594 円	349,741 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.4 歳	303,923 円	349,117 円	332,627 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
葛 巻 町	52.9 歳	5 人	269,700 円	319,805 円	－ 円	－	－ 歳	－ 円	－
うち調理員	58.4 歳	3 人	281,533 円	290,403 円	－ 円	調理員	45.1 歳	218,600 円	1.33
うち自動車運転手	44.6 歳	2 人	251,950 円	363,909 円	－ 円	自動車運転手	52.1 歳	230,600 円	1.58
うち用務員	－ 歳	－ 人	－ 円	－ 円	－ 円	－	－ 歳	－ 円	－
岩 手 県	52.1 歳	229 人	302,200 円	329,783 円	316,181 円	－	－ 歳	－ 円	－
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	330,553 円	－ 円	－	－ 歳	－ 円	－
類似団体	52.4 歳	3 人	282,019 円	308,976 円	296,521 円	－	－ 歳	－ 円	－

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
葛 巻 町	－	－	－
うち調理員	4,496,185	2,915,600	1.54
うち自動車運転手	3,926,463	3,290,700	1.19
うち用務員	*	3,297,300	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医療職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
葛 巻 町	医療(一) (医師)	－ 歳	－ 円	－ 円
	医療(二) (医療技術職)	56.0 歳	354,300 円	372,050 円
	医療(三) (看護師等)	41.7 歳	302,418 円	316,015 円
岩 手 県	医療(一) (医師)	44.1 歳	460,175 円	948,598 円
	医療(二) (医療技術職)	－ 歳	－ 円	－ 円
	医療(三) (看護師等)	40.6 歳	316,903 円	388,822 円
国	医療(一) (医師)	53.9 歳	515,073 円	－ 円
	医療(二) (医療技術職)	46.9 歳	318,618 円	－ 円
	医療(三) (看護師等)	48.1 歳	325,124 円	－ 円
類 似 団 体	医療(一) (医師)	50.6 歳	793,875 円	1,442,491 円
	医療(二) (医療技術職)	－ 歳	－ 円	－ 円
	医療(三) (看護師等)	43.8 歳	310,158 円	357,623 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		葛 巻 町	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	187,300 円	197,800 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	167,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	165,300 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	156,500 円	－ 円
医療職（一）	大 学 卒	264,700 円	－ 円	－ 円
医療職（二）	大 学 卒	202,800 円	－ 円	－ 円
	短 大 卒	182,700 円	－ 円	－ 円
医療職（三）	大 学 卒	228,500 円	－ 円	－ 円
	短 大 3 卒	218,800 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	277,900 円	365,800 円	375,900 円	392,500 円
	高 校 卒	238,500 円	－ 円	366,200 円	379,900 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

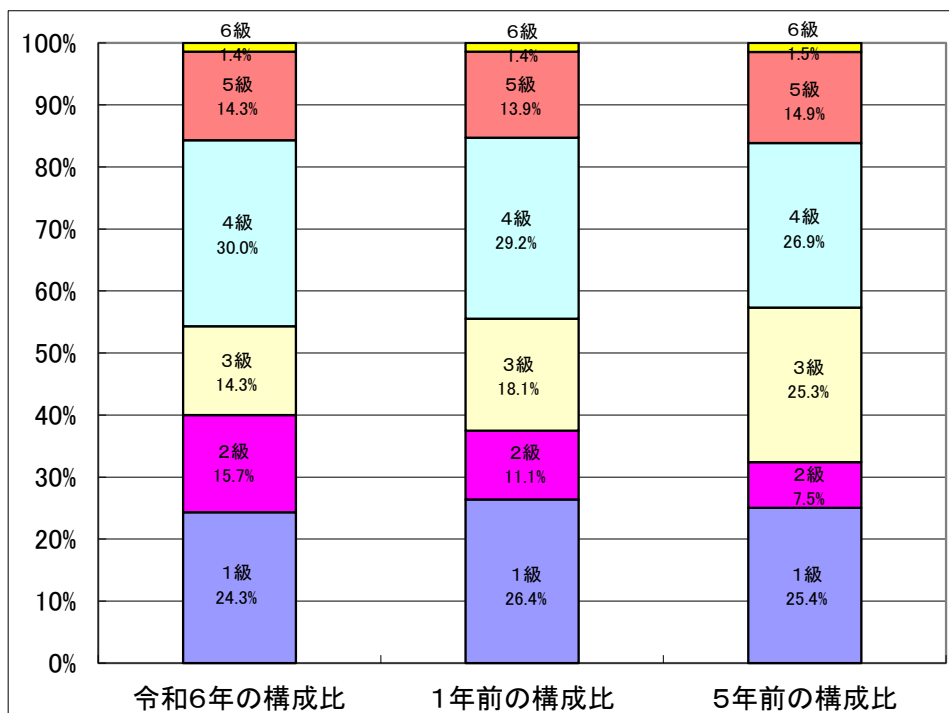
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	参事	1 人	1.4 %	323,100	411,300
5 級	課長、主幹	10 人	14.3 %	295,400	394,000
4 級	室長、副主幹	21 人	30.0 %	271,600	382,000
3 級	係長、主任	10 人	14.3 %	240,900	351,000
2 級	主事	11 人	15.7 %	208,000	305,200
1 級	主事、主事補	17 人	24.3 %	162,100	249,400

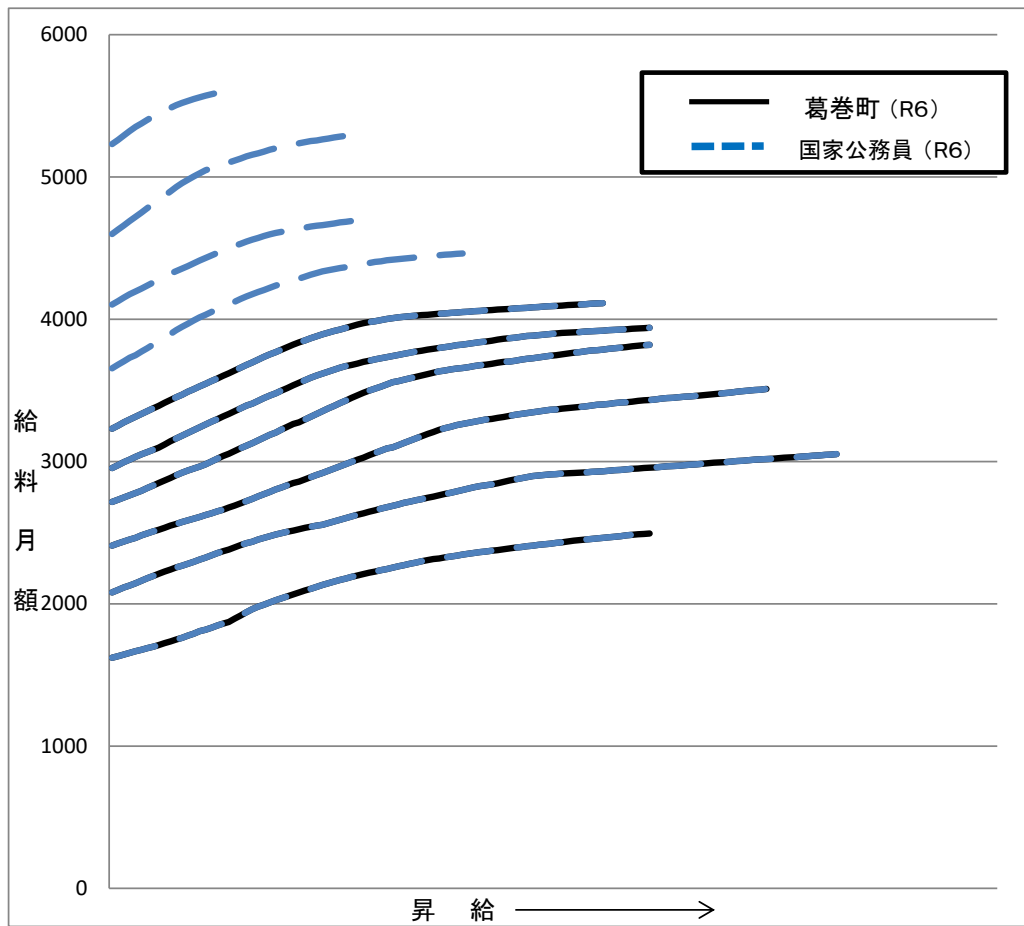
（注）1 葛巻町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）平成27年度から5級制から6級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日）



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月1日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ、人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ、人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和7年度以降			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

葛巻町	岩手県	国
一人当たり平均支給額（5年度） 1,387 千円	一人当たり平均支給額（5年度） 1,764 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の給による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の給による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の給による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ、人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ、人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和7年度以降			

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

葛 巻 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別昇給(2%～45%加算)			定年前早期退職特別昇給(2%～45%加算)		
退職時特別昇給（勸奨退職8～12号給昇給）					

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績（5年度決算）			1,297 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			1,297,420 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16.0 %	1 人	16.0 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）				26,043 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）				554 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）				32.2 %
手当の種類（手当数）				16 手当
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	伝染病菌の防疫作業	0 千円	日額400円以内
用地買収交渉手当	右記業務に従事した職員	用地買収のための交渉業務	0 千円	日額200円以内
危険手当	右記業務に従事した職員	精神障害者の護送若しくは訪問して行う相談及び指導の業務、狂犬病予防法の規定による犬の引取若しくは保護作業	0 千円	日額200円以内
有害手当	右記業務に従事した職員	人体に有害なガスの発生を伴う作業又は特に危険性を有する薬品を取り扱う作業	0 千円	日額200円以内
助産師等手当	右記業務に従事した助産師、看護師及び准看護師	助産業務又は看護業務	972 千円	助産師 月額6,000円 看護師・准看護師 月額3,000円
児童保育業務手当	右記業務に従事したする保育士	保育業務	631 千円	月額 給料月額の2/100
老人介護業務手当	右記業務に従事したする生活指導員、看護師、寮母	介護業務	0 千円	月額 給料月額の2/100
夜間看護等手当	右記業務に従事したする助産師、看護師及び准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務 救急医療等の業務	4,906 千円	勤務時間が深夜全部を含む勤務である場合 6,800円 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 4 時間以上 3,500円 2 時間～4 時間未満 2,900円 2 時間未満 2,000円 正規の勤務時間外の時間において救急医療等の業務に従事した場合 1,240円
手術手当	右記業務に従事した医師、看護師、准看護師	手術料、麻酔料又はギブス料の算定の基礎となった所定点数が内科、小児科については20点、外科、婦人科及び歯科については30点以上の医療行為	185 千円	医師 手術料の15/100 看護師等 手術料の3/100
死体処理手当	右記業務に従事した職員	死体の処理作業	287 千円	1 体につき死体処置料の100/100以内

麻薬管理者手当	麻薬管理者	薬品の取扱業務	36 千円	月額 3,000円
放射線取扱手当	右記業務に従事した医師及び医師を介助した看護師、准看護師及び診療放射線技師	透視診断業務	314 千円	医師 透視診断利用料の20/100 看護師等 透視診断利用料の10/100 診療放射線技師給料月額8/100
医学研究手当	医師及び歯科医師	医事に関する調査及び試験研究業務	18,000 千円	勤務1月につき 名誉院長、院長及び理事 70万円 副院長 50万円 科長 40万円 医師 25万円
薬学研究手当	薬剤師	薬学研究業務	243 千円	月額 給料月額の8/100
病理細菌取扱手当	臨床検査技師及び衛生検査技師	病理細菌取扱業務	0 千円	月額 給料月額の8/100
リハビリテーション手当	理学療法士及び作業療法士	リハビリ業務	288 千円	月額 6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	42,485 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	348 千円
支給実績（4年度決算）	50,375 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	403 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶 養 手 当	配偶者、父母等 月額6,500円 子 月額10,000円 ※16歳から22歳までの子には、5,000円が加算される。	同	—	13,258 千円	217,339 円
住 居 手 当	家賃16,000円以上 月額限度額28,000円	同	—	5,755 千円	198,435 円
通 勤 手 当	片道2 km以上 交通機関(限度額28,800円) 交通用具(限度額16,200円)	異	交通用具の距離区分及び支給額	7,596 千円	94,953 円
管 理 職 手 当	管理職 給料月額の8/100 名誉院長・院長・理事 16/100	異	国：俸給の特別調整額として支給	6,925 千円	407,352 円
寒 冷 地 手 当	11月～3月支給 扶養有世帯主 17,800円 扶養無世帯主 10,200円 その他 7,360円	同	—	7,946 千円	55,961 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務した場合 時間給の130/100	同	国：時間給の算定に初任給調整手当等を含まない。	1,310 千円	18,984 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として夜間に勤務した場合 時間給の25/100	同	—	1,972 千円	123,274 円
宿 日 直 手 当	宿日直1回につき 医師 22,500円 医師以外の病院職員 7,200円 その他の職員 4,200円	異	国： 医師 20,000円 医師外 4,200円	7,076 千円	643,255 円
初任給調整手当	医師として新たに採用された職員 月額 413,300円以下を一定期間支給	同	—	— 千円	— 円

管理職員特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した場合 名誉院長・院長・理事 10,000円 管理職員 4,000円 災害等で通常時間外に勤務した場合 名誉院長・院長・理事 6,000円 管理職員 3,000円	異	国：1日につき 4,000～18,000円	－ 千円	－ 円
単身赴任手当	異動等に伴いやむを得ず配偶者と別居することになった職員 月額30,000円（通勤距離により加算有）	同	国：23,000円+加算額	360 千円	360,000 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員で住所又は居所を離れて町の区域に滞在することを要するものに対して支給するもの。 1日につき 3,970円～6,620円	異	国：1日につき 4,000～18,000円	－ 千円	－ 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	690,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 843,000 円／ 355,000 円
	副 町 長	561,000 円	700,000 円／ 434,200 円
報 酬	議 長	279,000 円	337,000 円／ 230,000 円
	副 議 長	227,000 円	280,000 円／ 182,000 円
	議 員	211,000 円	250,000 円／ 165,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(5年度支給割合)	
	副 町 長	3.40	月分
	議 長	(5年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.40	月分
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×40.38/100×在職月数	(1期の手当額) (支給時期) 13,373,856 円 任期ごと
	副 町 長	給料月額×23.28/100×在職月数	6,268,838 円 任期ごと
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

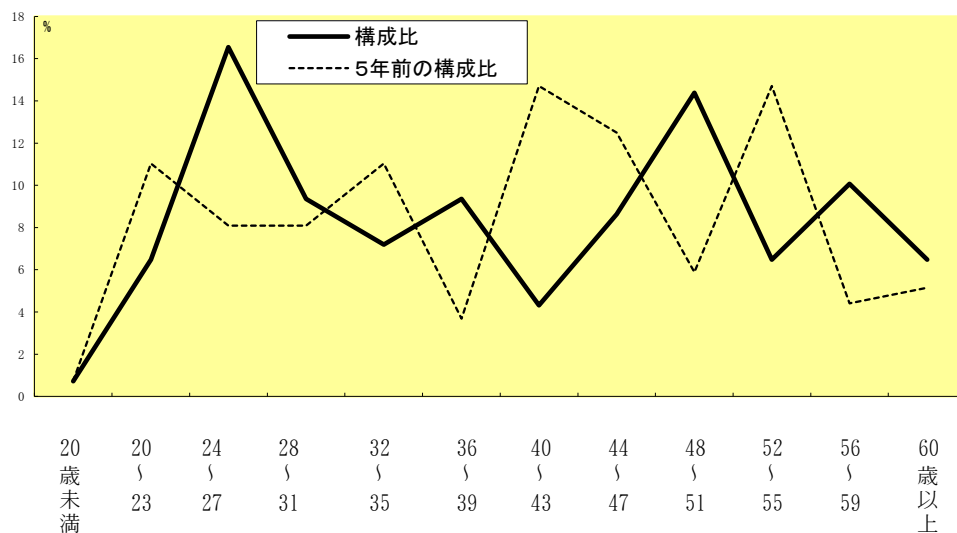
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	人事異動に伴う増
	総 務	28	29	1	
	税 務	4	4	0	
	一 般 行 政 部 門	23	22	△ 1	退職に伴う減
	民 生	9	9	0	
	衛 生	10	10	0	
	農 林 水 産	2	2	0	退職に伴う減
	商 工	5	4	△ 1	
	土 木				
計		83	82	△ 1	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 150.93人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数170.68人)
教育部門		10	9	△ 1	
小 計		93	91	△ 2	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 167.49人
公 営 企 業 等 部 門	病 院	38	40	2	採用による増
	水 道	2	2	0	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	6	6	0	
	小 計	46	48	2	
合 計		139 [180]	139 [180]	0 [0]	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 255.84人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長含まない)である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	9人	23人	13人	10人	13人	6人	12人	20人	9人	14人	9人	139人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門		元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	職員数	80	83	84	85	83	82	—
	増 減		3	1	1	△ 2	△ 1	2 (102.5%)
特別行政 (教育部門)	職員数	8	10	10	10	10	9	—
	増 減		2			0	△ 1	1 (112.5%)
普通会計計	職員数	88	93	94	95	93	91	—
	増 減		5	1	1	△ 2	△ 2	3 (103.4%)
公営企業 等 会 計 計	職員数	48	49	47	47	46	48	—
	増 減		1	△ 2		△ 1	2	0 (100.0%)
総合計	職員数	136	142	141	142	139	139	—
	増 減		6	△ 1	1	△ 3	0	3 (102.2%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費 比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B / A	
5年度	千円 187,956	千円 △ 31,716	千円 6,345	% 3.4	% 3.2

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人あたり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人あたり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年度	人 2	千円 5,169	千円 1,176	千円 1,975	千円 8,320	千円 4,160	千円 6,923

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
水 道 事 業	43.5 歳	215,375 円	334,162 円
団 体 平 均	44.6 歳	359,974 円	575,747 円
事 業 者	－ 歳	－ 円	－ 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	葛 巻 町（一般行政職・団体平均等）
一人当たり平均支給額（5年度） 988 千円	一人当たり平均支給額（5年度） 1,387 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分（0.975）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分（0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の給による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の給による加算措置 ・役職加算 5～15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

水 道 事 業	葛 巻 町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 勤奨・定年	（支給率） 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別昇給(2%～45%加算) 退職時特別昇給（勤奨退職8～12号給昇給）	その他の加算措置 定年前早期退職特別昇給(2%～45%加算) 退職時特別昇給（勤奨退職8～12号給昇給）

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

該手当なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）				0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）				0 %
手当の種類（手当数）				1 手当
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
有害手当	右記業務に従事した職員	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な業務	0 千円	日額200円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	286 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	143 千円
支給実績（4年度決算）	291 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	145 千円

- 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶 養 手 当	配偶者、父母等 月額6,500円 子 月額10,000円 ※16歳から22歳までの子には、5,000円が加算される。	同	—	240 千円	240,000 円
住 居 手 当	家賃12,000円以上 月額限度額27,000円	同	—	— 千円	— 円
通 勤 手 当	片道2 km以上 交通機関（限度額28,800円） 交通用具（限度額16,200円）	異	交通用具の距離区分及び支給額	162 千円	162,000 円
管理職手当	管理職 給料月額の8/100 名誉院長・院長・理事 16/100	異	国：俸給の特別調整額として支給	— 千円	— 円
寒冷地手当	11月～3月支給 扶養世帯主 17,800円 扶養無世帯主 10,200円 その他 7,360円	同	—	131,480 千円	65,740 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務した場合 時間給の130/100	同	国：時間給の算定に初任給調整手当等を含まない。	28 千円	13,922 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として夜間に勤務した場合 時間給の25/100	同	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した場合 名誉院長・院長・理事 10,000円 管理職員 4,000円 災害等で通常時間外に勤務した場合 名誉院長・院長・理事 6,000円 管理職員 3,000円	異	国：1日につき4,000～18,000円	— 千円	— 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員で住所又は居所を離れて町の区域に滞在することを要するものに対して支給するもの。 1日につき 3,970円～6,620円	異	国：1日につき4,000～18,000円	— 千円	— 円